

令和3年度第2期子ども・子育て支援事業計画進捗状況等管理票における  
子ども・子育て会議委員からの意見等に対する回答について

○ 意見等

【表紙桃色】計画の体系

ページ	2
該当箇所	基本目標 1 すべての子育て家庭の支援 (1) 地域の子育て家庭の支援 ② 在宅の子育て支援サービスの拡充 3 育児支援ヘルパー事業の充実
意見等	令和2年度、3年度共にヘルパーの派遣が4世帯となっておりますが、それぞれの年度で4世帯の派遣？別の4世帯に派遣されているのですか？
回答	令和2年度と令和3年度に派遣した8世帯のうち、6世帯は別の世帯です。2世帯については同一世帯です。子どもの養育が心配な点が多かったことから、きょうだい2人に対し派遣しました。
回答部署	子育て応援課 子ども家庭支援センター係

ページ	3
該当箇所	基本目標 1 すべての子育て家庭の支援 (1) 地域の子育て家庭の支援 ③ 親子交流事業等の拡充 1 子育てひろばの拡充
意見等	子育て広場の拡充で園によって子育て広場のタイトルが楽しそうなものからシンプルなものまでありますが、表現の仕方も大事では？利用状況はどんな感じなのでしょう？
回答	【保育・幼稚園】広報の紙面も限られている中で、それぞれの園が、わかりやすさや楽しさなどを総合的に考えてつけた名称だと考えています。 利用状況については、幼稚園136人、認定こども園12人、認可保育所384人となっています。 【児童館】児童館係における子育てひろばに関する事業の利用状況は、令和4年1月末時点で、幼児1,184人、保護者1,129人、保育園児21人の利用がありました。コロナ禍ですが休館することなく対策を講じながら実施しました。
回答部署	子育て応援課 保育・幼稚園係 児童館係

ページ	11
該当箇所	基本目標 2 母と子の健康づくり (1)母と子の健康づくりの推進 ② 妊娠・出産・乳幼児の育児に関する切れ目のない保健対策の推進 1 妊産婦への支援
意見等	妊産婦への支援でお誕生教室等、申し込みが多く希望通りのサービスが受けられないとありましたが、申し込んで外れてしまった方へのフォローなどはありますか？
回答	妊婦対象のプレママひろば、産婦対象のプチママひろば、お誕生教室等のイベントは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を設けています。そのため、お申込みいただいた方全員が参加できない場合があります。 そのフォローとして、電話で相談対応をしたり、育児相談（毎週火曜日に保健センターで実施）をご案内したりしています。
回答部署	健康課 保健係

ページ	17
該当箇所	基本目標 3 家庭・学校・地域の教育力の向上 (1)子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備 ① 豊かな心と健やかな体の育成 1 子どもからの相談体制の充実
意見等	子どもからの相談で実際に子どもからの相談事はどれだけありますか？
回答	令和元年度 養護相談 1 件、虐待相談 2 件 令和 2 年度 0 件 令和 3 年度 虐待相談 3 件
回答部署	子育て応援課 子ども家庭支援センター係

ページ	17
該当箇所	基本目標 3 家庭・学校・地域の教育力の向上 (1)子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備 ① 豊かな心と健やかな体の育成 1 子どもからの相談体制の充実
意見等	安心して子どもが相談できるには、支援センターの職員さんや、場所に親しみが持てることも大切だと思います。子ども家庭支援センターでも小学生以上に向けたイベント等の企画があればいいかと思います。

回答	子ども家庭支援センターが、気軽に相談できる窓口であることを、広報、ホームページ、ひばりだより等で周知していきます。また、イベント等につきましては、他市町村で実施しているイベント等があれば、参考にしたいと思います。
回答部署	子育て応援課 子ども家庭支援センター係

ページ	17
該当箇所	基本目標3 家庭・学校・地域の教育力の向上 (1)子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備 ① 豊かな心と健やかな体の育成 1 子どもからの相談体制の充実
意見等	以前、児童館のお祭りで占いコーナーがありました。子どもたちに人気で、悩み等相談している子もいたそうです。名前を出して相談するのが嫌なお子さんもいるかもしれません。メールやLINEでの相談受付もできると良いのではないかと思います。
回答	子ども家庭支援センターでは、来所、電話、メールによる相談を随時受け付けています。また、東京都では、児童相談体制強化に向けた取組の一つとして、児童虐待を防止するためのLINEを活用した子どもや保護者からの相談窓口（子ゴコロ・親ゴコロ@東京）を設置しています。広報、ホームページ等でお知らせしていますが、引き続き様々な相談方法があることを周知していきます。
回答部署	子育て応援課 子ども家庭支援センター係

ページ	18
該当箇所	基本目標3 家庭・学校・地域の教育力の向上 (1)子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備 ① 豊かな心と健やかな体の育成 5 豊かな体験活動の推進
意見等	様々な行事が中止になっている中、前回代替案として今年度中に工作の事業を行うと回答がありましたが、行われましたか？利用者はどのくらいでしたか？
回答	3月に青少年委員会主催による工作事業「くるくるレインボーをつくろう」を企画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況により中止となりました。
回答部署	社会教育課 社会教育係

ページ	23
該当箇所	基本目標3 家庭・学校・地域の教育力の向上 (2)子どもの居場所づくり ② 児童館の充実 2 中学生・高校生への支援
意見等	課題に「開館時間の延長の検討が必要」と書いてありました。福生市では、2週に1回だけ、遅くまで利用できるそうです。他市の状況も参考に、期間限定でも、イベント的にでもいいので、子どもたちのニーズがあるのか知るためにも実行してもらいたいです。
回答	開館時間の延長について、放課後の中高生ための居場所・仲間づくり等を目的として、他区市町村が実施していることは承知しています。実施に当たっては、実施スペース・実施内容の検討、職員の配置、近隣住民の理解等の課題があります。町の子供たちの状況を踏まえながら、調査・研究を進めていきます。
回答部署	子育て応援課 児童館係

ページ	23
該当箇所	基本目標3 家庭・学校・地域の教育力の向上 (2)子どもの居場所づくり ② 児童館の充実 2 中学生・高校生への支援
意見等	乳幼児の保護者向けの支援サービスは、児童館・ひばり・保健センター・幼稚園・保育園・ボランティアサークル等で実施され、とても充実していると思います。それに対して、小学生以上へのサービスはどうなっていますか。学童や放課後子ども教室等もあります。移動児童館も増えていますが、夕方以降、家に帰らずに遅くまで公園で遊んでいる子や、コンビニ近くでウロウロしている子どもも多いと聞いて気になっています。家庭によっては、夜7時までには帰るので良いといわれている子どもがいるようです（特に第四小学校地区）。
回答	小学生以上へのサービスについて、まず、中学生・高校生は、上記回答のとおり調査・研究を進めます。次に、小学生ですが、放課後に保護者の労働や傷病などの理由により、適切な保育を受けられない児童については、学童保育クラブがあります。対象は1年生から6年生までで、利用時間は午後7時まで利用が可能です。児童館では、閉館時間を午後5時としています。健全育成の観点から、遅い時間帯に小学生のみで出掛けることは望ましくないため、小学生のために開館時間を延長することは考えていませ

	ん。今後も、あすなろ児童館及び各地区の移動児童館事業を充実させていただきます。
回答部署	子育て応援課 児童館係

ページ	23
該当箇所	基本目標3 家庭・学校・地域の教育力の向上 (2)子どもの居場所づくり ② 児童館の充実 2 中学生・高校生への支援
意見等	コミュニティーセンター等の一部屋でも、安心して過ごせる場所の提供等も検討してもらえると嬉しいです。
回答	児童館では、令和3年度に3か所のコミュニティーセンターで移動児童館事業を256回（速報値）実施しました。今後も、地域の皆様のご協力をいただきながら、移動児童館事業を充実させていただきます。
回答部署	子育て応援課 児童館係

ページ	25
該当箇所	基本目標3 家庭・学校・地域の教育力の向上 (3)地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり ① 地域との連携と人材活用 1 地域における人材の育成・活用
意見等	新しい登録者は4名も増えているのに、活動実績がなしは残念です。以前にも意見をだしていますが、「活用してみたい！」と思うようなホームページでの紹介をお願いしたいです。個人情報を守ることも必要かと思いますが、内容を写真等入れていただき、工夫していただきたいです。利用を考えている方と、人材登録している方が直接連絡を取れるような方法ができるようにならないかと思っています。
回答	制度の周知に関しては、引き続き町内公共施設等へのチラシやポスター等の掲示、ホームページの工夫等による活用の向上を研究していきます。登録している人材への直接の連絡は、個人情報保護の観点から難しいものと考えます。
回答部署	社会教育課 社会教育係

ページ	33
該当箇所	<b>基本目標 5 支援が必要な子どもと家庭への取組みの推進</b> <b>(1) 子どもの虐待防止</b> <b>① 子どもの虐待防止</b> <b>2 早期発見と早急な対応等</b>
意見等	<p>早期発見と早急な対応で、現在1歳半健診のあとは3歳児健診です。その間にもう一度くらい何かあるといいと思います。2歳はイヤイヤ期でもあるので親も悩む時期です。親御さんの気持ちに寄り添える事業は何かありますか？</p>
回答	<p>ご指摘のとおり健康診査は1歳6か月と3歳の間が約1年6か月空くこととなります。健康診査でお子さんの成長に対する不安や養育上の困りごとについて、保護者から相談を受けた際、また、医師や保健師が、心理面で経過観察が必要と感じたお子さんの保護者には、心理相談をご案内しています。この相談では、心理相談員が対応し、児童の発育状況や保護者等の対応状況を確認し、保護者等の気持ちに寄り添いながら対応方法の助言などを行っています。また、保護者が了承すれば保育者からの情報提供を受けたり、保育者に助言をしたりすることができます。相談は、1回だけでなく、定期的に受けることができます。</p> <p>なお、毎週火曜日に保健センターで育児相談を行っていますが、そこで心理相談を案内する場合があります。</p> <p>他にも、保育園等に通わせておらず、児童の発達特性にかかわる問題や保護者の児童へのかかわり方に継続して助言が必要な方には、療育につなげるまでの期間を補完できる心理相談経過観察事業（子どもグループ「にこにこ」）をご案内しています。</p>
回答部署	健康課 保健係